

## 7 保育所待機児童の解消や保育所の耐震化の推進など保育施策の強化

(厚生労働省)

京都市では、平成20年度に創設された国の「安心こども基金」を活用し、保育所の新設及び分園の設置、増改築による定員拡大に取り組み、小学校就学前児童に占める保育所入所児童数の割合は政令市トップクラスの水準を確保していますが、就労希望者の増加に伴い保育需要が高まる中で、待機児童の解消には至っていません。このため、国の「待機児童解消加速化プラン」に掲げられた支援策も積極的に活用しながら、早期に待機児童の解消を図ります。

また、京都市の全保育所の9割を占める民営保育園の耐震化率は50.4%と全国平均を下回っています。速やかな耐震化の推進が喫緊の課題であり、これまでから民営保育園の耐震化に積極的に取り組んできましたが、現行制度の下では、事業者負担が大きく耐震化が進みにくい状況です。このような状況の下、京都市においては、平成25年9月に「京都市民営保育園耐震化計画」を策定し、市独自に耐震診断及び耐震改修に必要な経費に対する助成制度を創設するなど、支援策の充実を図り、早期の耐震化に向けた取組を推進しています。

こうした状況を踏まえて、次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- 1 保育所整備等に対する必要な財政措置
  - (1) 保育所待機児童解消のための保育所整備等に対する恒久的な財政措置及びその実現までの間における「安心こども基金」の延長及び拡充
- 2 民営保育園の耐震化に対する必要な財政措置
  - (1) 耐震化促進に対する継続した財政措置
  - (2) 耐震改修に係る事業者負担の更なる負担軽減を可能とするための補助率の嵩上げ
  - (3) 補助対象、事業者の条件に関する補助制度の要件の緩和

所管の省庁課：厚生労働省（雇用均等・児童家庭局保育課）

京都市の担当課：保健福祉局 子育て支援部 保育課長 白澤康徳 Tel 075-251-2390

## 京都市における保育所入所児童数と待機児童

(単位：人)

	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
保育所入所児童数	25,461	25,572	25,911	26,613	27,464	28,087	28,378
待機児童数	89	99	180	236	118	122	94

○保育所の新增設などにより、入所児童数を拡大

平成19年4月以降の取組…新設7箇所、増改築23箇所、分園整備9箇所

○就学前児童に占める入所児童数の割合は政令市トップクラスの42.5%

平成25年4月時点で約3,000人増加！

## 今後の待機児童対策について

国の「待機児童解消加速化プラン」に掲げられた支援策を積極的に活用し、早期に待機児童の解消を図る。

京都市の計画では、平成25・26年度の2年間で合計約1,600人分の整備を予定。

(認可保育所について)

新設,増改築等含め1,380人分の整備が必要！  
→過去3年整備実績の約1.5倍

### <本市の保育所等整備計画（予定）>

		平成25年4月 A	平成26年4月 (予定)	平成27年4月 (予定) B	B-A
待機児童数		94人	0人	0人	▲94人
認可保育所	箇所数	254箇所	258箇所	263箇所	9箇所(※)
	利用児童数	28,378人	28,928人	29,758人	<b>1,380人</b>
認定こども園	箇所数	—	1箇所	3箇所	3箇所
	利用児童数	—	30人	90人	90人
小規模保育事業	箇所数	2箇所	5箇所	8箇所	6箇所
	利用児童数	26人	60人	90人	64人
家庭的保育事業	箇所数	43箇所	50箇所	57箇所	14箇所
	利用児童数	376人	411人	446人	70人

※新設保育所の想定数、増改築による定員増と合わせ1,380人の定員増を図る。

**保育所待機児童解消のための保育所整備等に対する恒久的な財政措置及びその実現までの間における「安心こども基金」の延長及び拡充が必要！**

## 京都市における民営保育園耐震化の状況

(平成 25 年 4 月時点)

棟数 (A)	耐震化率		(参考) H24.4.1時点 全国平均
	耐震性有 (B)	耐震性未確認	
268	135	133	50.4%
			76.4%

- 全国平均を大きく下回る民営保育園の耐震化促進が喫緊の課題！
- 耐震化促進のためには事業者の負担軽減が必要！

## 「京都市民営保育園耐震化計画」策定（平成 25 年 9 月）

【耐震診断及び耐震改修に必要な経費に対する本市独自の助成制度を創設】

< 年次取組 >

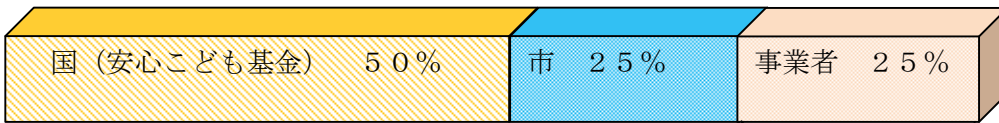
年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組内容	← 計画期間: 平成 25 年度～33 年度 (9 年間) →									耐震化未済施設の公表
	← 耐震診断の受診 平成 25 年度～27 年度 (3 年間) →			← 耐震化集中取組期間 耐震改修に係る 補助率のかさ上げ 平成 26 年度～30 年度 →			← 耐震改修に係る補助率の逡減 平成 31 年度～33 年度 (3 年間) →			

本市独自に約 3.4 億円を投入し、事業者負担割合を軽減！

< 耐震改修に係る負担割合 >

	期間	国 (安心こども基金)	本市	事業者
耐震化集中取組期間	平成 26～30 年度	50%	35%	15%
負担割合逡減期間	平成 31 年度	50%	33%	17%
	平成 32 年度	50%	31%	19%
	平成 33 年度	50%	29%	21%
【参考】 基本負担割合		50%	25%	25%

現行制度の負担割合



本市の嵩上げ適用後の負担割合 (平成 26 年度~30 年度)



本市負担率の10%嵩上げにより、事業者負担を軽減！！

本市負担率の嵩上げによる本市負担の増 (見込み費用) **約3.4億円**

嵩上げなしの場合 約10.6億円 → 嵩上げありの場合 約14億円

※平成30年度まで(10%の本市負担嵩上げ)に耐震性が不足するすべての施設が耐震化を実施したと想定

民営保育園の更なる耐震化の促進を図るために、

- 耐震化促進に対する継続した財源措置を！
- 事業者負担の更なる負担軽減を可能とするための補助率嵩上げを！
- 補助制度における対象、事業者の要件緩和を！